

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

令和 7 年 10 月 6 日

(申請先)
佐賀県知事 様

(申請者) 原田 彰

住 所 佐賀市水ヶ江 3-8-5

団 体 名 NPO 九州さがプロジェクト
(ふりがな) えぬびーおーきゅうしゅうさが

代表者氏名 原田

生 年 月 日

電 話

印

佐賀県立佐賀城公園の指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

(注) 申請にあたっては、次の書類を添付してください。

- ① (共同事業体の場合) 共同事業体協定書兼委任状
- ② 事業計画書
- ③ 団体等に関する書類
 - ・ 団体概要
 - ・ 欠格条項等に該当しない旨の誓約書
 - ・ 定款、寄付行為又はこれらに類する書類
 - ・ 法人にあつては登記簿謄本 (3 か月以内に取得したもの)、その他の団体等にあつては法人登記簿謄本の記載事項を明らかにする書類
 - ・ 役員の名簿及び履歴書
 - ・ 直近 2 事業年度の
 - ・ 営業 (事業) 報告書、又はこれに類する書類
 - ・ 損益計算書、又はこれに類する書類
 - ・ 貸借対照表、又はこれに類する書類
- ④ その他
 - ・ (法人格を有する団体の場合) 県税 (県民税、事業税)、市町村民税の納税証明書
 - ・ (法人格を有しない団体の場合) 団体の代表者の住民税の納税証明書
 - ・ 消費税及び地方消費税の納税証明書

共同事業体協定書兼委任状(その1)

令和7年10月6日

(申請先)

佐賀県知事 様

共同事業体名

代表者 所在地 佐賀市水ヶ江3-8-

商号等 NPO九州さがプロジェクト

職・氏名 世話人代表 原田 彰

佐賀県立佐賀城公園の指定管理者に指定申請するため、指定申請手続きに関するご協力並びに、共同事業体を結成し、佐賀県との間における下記事項に関する権限を代表に委任して申請します。

なお、指定管理者に指定された場合は、各構成団体は指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称	佐賀城公園管理企業体
共同事業体の代表者 (受任者)	<代表構成団体> 所在地 佐賀市水ヶ江3-8-8 商号 NPO九州さがプロジェクト 職・指名 世話人代表 原田 彰
共同事業体事務所所在地	佐賀市水ヶ江3-8-8
共同事業体の構成団体 (委任者)	<構成団体> 所在地 佐賀市久保田町大字徳万4-8 商号等 森永建設株式会社 職・氏名 代表取締役社長 森永浩通
	<構成団体> 所在地 佐賀市鍋島町八戸3184-1 商号等 祐徳建設興業株式会社 職・氏名 代表取締役 古賀克也
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	2025年10月2日から当該指定管理者の指定終了後3か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記の指定管理者とならなかった場合はただちに解散します。また当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に佐賀県の承認がなければこれを行うことができないものとします。
委任事項	1 指定管理者の指定の申請に関する件 2 協定締結に関する件 3 経費の請求受領に関する件 4 契約に関する件
その他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 この協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとします。

(備考) 共同事業体を結成して募集に参加する場合はこの様式を提出してください。

また、共同事業体の構成団体の数が3者を上回る場合は、この様式に準じて様式を作成してください。

共同事業体協定書兼委任状(その2)

令和7年10月6日

(申請先)

佐賀県知事 様

共同事業体名

代表者 所在地 佐賀市水ヶ江3-8-
 商号等 NPO九州さがプロ
 職・氏名 世話人代表 原田

佐賀県立佐賀城公園の指定管理者に指定申請するため、指定申請手続きに関する要項、共同事業体を結成し、佐賀県との間における下記事項に関する権限を代表に委任して申請します。

なお、指定管理者に指定された場合は、各構成団体は指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称	佐賀城公園管理企業体
共同事業体の代表者 (受任者)	<代表構成団体> 所在地 佐賀市水ヶ江3-8-8 商号 NPO九州さがプロジェクト 職・指名 世話人代表 原田 彰
共同事業体事務所所在地	佐賀市水ヶ江3-8-8
共同事業体の構成団体 (委任者)	<構成団体> 所在地 造園・施工・管理 HATSURAKUE 商号等 初 楽 園 職・氏名 代表 大坪九州男 佐賀市金立町大字金立2415番地 TEL(0952)98-1216 FAX(0952)98-1158
	<構成団体> 所在地 佐賀市久保泉町大字川久保2946番地 商号等 株式会社 山田造園 職・氏名 代表取締役 山田 秀 樹
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	2025年10月2日から当該指定管理者の指定終了後3か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記の指定管理者とならなかった場合はただちに解散します。また当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に佐賀県の承認がなければこれを行うことができないものとします。
委任事項	1 指定管理者の指定の申請に関する件 2 協定締結に関する件 3 経費の請求受領に関する件 4 契約に関する件
その他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 この協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとします。

(備考) 共同事業体を結成して募集に参加する場合はこの様式を提出してください。
 また、共同事業体の構成団体の数が3者を上回る場合は、この様式に準じて様式を作成してください。

共 同 事 業 体 協 定 書 兼 委 任 状(その3)

令和 7 年 10 月 6 日

(申請先)

佐賀県知事 様

共同事業体名 佐賀城公園管理共同企業体

代表者 所在地 佐賀市水ケ江3-8-8

商号等 NPO九州さがプロジェクト

職・氏名 世話人代表 原田 彰

佐賀県立佐賀城公園の指定管理者に指定申請するため、指定申請手続きに関する要項に基づき、共同事業体を結成し、佐賀県との間における下記事項に関する権限を代表に委任して申請します。

なお、指定管理者に指定された場合は、各構成団体は指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称	佐賀城公園管理共同企業体
共同事業体の代表者 (受任者)	<代表構成団体> 所在地 佐賀市水ケ江3-8-8 商号 NPO九州さがプロジェクト 職・氏名 世話人代表 原田 彰
共同事業体事務所所在地	
共同事業体の構成団体 (委任者)	<構成団体> 所在地 佐賀市水ケ江3-8-8 商号 有限会社 アタック 職・氏名 代表取締役 原田 彰
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	年 月 日から当該指定管理者の指定終了後3か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記の指定管理者とならなかった場合はただちに解散します。また当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に佐賀県の承認がなければこれを行うことができないものとします。
委 任 事 項	1 指定管理者の指定の申請に関する件 2 協定締結に関する件 3 経費の請求受領に関する件 4 契約に関する件
そ の 他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 この協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとします。

事業計画書総括票

団体名：佐賀城公園管理共同企業体

1 管理運営の基本方針	管理運営の基本方針のスローガンは、 住民と行政(公園指定管理者)が共に支えあい育む公園をめざして その三本柱は、以下のとおり。 ・憩いのや癒しの場づくりと子どもや高齢者、国内外の人たちが楽しめる空間づくり ・公園の樹木や公園施設の保全・改築、設備の充実と台風・豪雨期などの緊急対策 ・濠や佐賀城公園の賑わいづくりと地元住民のイベントやまちづくりの支援																					
2 管理運営を希望する 目的及び理由	NPO 九州さがプロジェクトの目的は、 「歴史、文化。そして多様な生き物と人が共に生きる地域づくり」 です。その実践として佐賀城公園の管理運営を希望します。 今から25年前、国家プロジェクトとして「江戸のモノづくり」が始まりました。それに呼応して、私たちは「幕末さが城下まちづくり構想200年」(別紙—1)を策定。そして、佐賀城公園の南濠にお濠めぐり舟を運行(別紙—2) この頃、南濠のハスがミシシッピーアカミミガメの食害でハスが全滅。同時に [REDACTED] の設立の手伝とミシシッピーアカミミガメの駆除、濠の清掃を今日まで続けています。 お濠めぐり舟の運行に合わせ「佐賀城公園を中心とした住民・行政、大学等とプロジェクトを立ち上げて文部科学省の費用を使って「地域の文化遺産を活かした勸興振興・地域活性化事業」(佐賀城下まちづくり実行委員会)を策定。それは「早急に対応」「3ヶ年計画」「5ヶ年計画」「10ヶ年計画」「超長期計画」を策定(別紙—3) この計画の実績として道路拡張の西濠の埋め立ての回避。13 階のビルの建設の中止。佐賀藩主・鍋島直正公の銅像の再建(別紙—4)があります。 この時期、佐賀城公園の南濠・西濠に水草(オニビシ)が繁茂。私たちのNPOと行政が連携をした創意工夫で [REDACTED] 経費削減をしたことを思い出します。佐賀城公園の管理運営を希望する理由は、上述した、佐賀城公園の超長期計画の実現とお濠めぐり舟を活用した「お濠めぐり舟レース大会」(別紙—5)や水草の除去の創意工夫を活かした「一人一樹伐採ボランティア」(別紙—6)などを実施すれば、これまで以上の佐賀城公園の賑わいづくりと公園の適切な管理ができると考えたのが佐賀城公園の指定管理者に応募した理由です。また、共同企業体のメンバーとして参加してくれた佐賀県内でも有数の建設会社の2社と造園業の会社の2社に応援してもらえることは心強い。さらに、山田造園の代表山田秀樹は、緑生会(20社の造園業)の会長であり、会員の協力が得られることも有難いものです。																					
3 主催事業等の実施計画	実施を予定している主な事業(業務(ア)～(ウ)に関する事業) <table border="1" data-bbox="454 1328 1484 1574"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業の目的・概要</th><th>予算額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植物・園地管理</td><td rowspan="3">[REDACTED]</td><td>39,610</td></tr> <tr> <td>施設修繕</td><td>2,500</td></tr> <tr> <td>光熱費</td><td>4,500</td></tr> </tbody> </table> 実施を予定している主な提案型事業(業務(エ)に関する事業) <table border="1" data-bbox="454 1653 1484 1933"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業の目的・概要</th><th>予算額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お濠めぐり舟レース大会</td><td rowspan="2">[REDACTED]</td><td>100</td></tr> <tr> <td>一人一樹伐採ボランティア</td><td>200</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名	事業の目的・概要	予算額(千円)	植物・園地管理	[REDACTED]	39,610	施設修繕	2,500	光熱費	4,500	事業名	事業の目的・概要	予算額(千円)	お濠めぐり舟レース大会	[REDACTED]	100	一人一樹伐採ボランティア	200			
事業名	事業の目的・概要	予算額(千円)																				
植物・園地管理	[REDACTED]	39,610																				
施設修繕		2,500																				
光熱費		4,500																				
事業名	事業の目的・概要	予算額(千円)																				
お濠めぐり舟レース大会	[REDACTED]	100																				
一人一樹伐採ボランティア		200																				

4 施設の 運営計画	役職	人数	1人当たり年間の報酬額（千円）	備考 （資格・職種等があれば記載）

5 施設の 収支計画	指定期間中（R8～R12）の支予定額（単位：千円）						
	項目	R8	R9	R10	R11	R12	合 計
	収入の部	80,300	80,310	80,320	80,330	80,340	401,600
	うち管理運営委託料	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	400,000
	利用料金	300	310	320	330	340	1,600
	その他（ ）						
	その他（ ）						
	支出の部	79,700	79,690	79,680	79,670	79,660	398,400
	収支差額	300	310	320	330	340	1,600
	注）「管理運営委託料」欄は、県からの交付を希望する管理運営委託料の金額を記入のこと。						
6 管理事務所について （いずれかに○を付けてください）	○県の管理事務所を引き続き使用する						
7 その他 特記事項	公園の指定管理者ではできないことを提言します ① シャボン玉公園の南西にある橋梁は、パイルベント方式の欠陥構造。その歩道は傾斜があり、車いすや幼い子ども、高齢者には不便です。傾斜の無いフラットな橋梁に造りなおしてほしい。できれば、公園にふさわしいアーチの石橋に。  シャボン玉公園の歩道橋 ② 島義武の銅像の南東にある歩道橋には、橋脚があり、その東西の橋台には根固めコンクリートがあります。濠の水位が低い時は、お濠めぐり舟が通過できません。この歩道橋の撤去をお願いします。また、ワンスパンの橋梁に架け替えることも検討してほしい。  橋脚のある歩道橋						

事業計画書

I 佐賀城公園の設置目的の確実な実施に関する事項

1 佐賀城公園の管理運営の基本方針

佐賀城公園を管理する基本方針のスローガンは、「住民と行政(指定管理者)が共に支えあう公園をめざして」です。その理念の三本柱は、①憩いと癒しの場づくりと子どもたちや高齢者、誰もが笑顔で遊ぶ空間づくり。②公園の樹木や公園施設の保全・改築、整備の充実と台風・豪雨時の緊急対策。③濠に囲まれた城址の賑わいづくりと住民のイベントやまちづくりの支援をします。

2 県、地元や関係機関との連携・協力に関する方針

- ① お濠めぐり舟を使った水生生物との触れ合い学習と日本の近代化の扉を開いた幕末佐賀の紹介
- ② 岡田三郎助のアトリエを中心に岡田を顕彰する老若男女の絵かき大会
- ③ バリアフリーの公園づくり(高齢者や車いすが利用しやすい水辺の歩道に車道)
- ④ 「一人一樹伐採ボランティア」の提案と有志や佐賀城周辺の学校の生徒たちとの一大清掃イベント
- ⑤ お濠めぐり舟を使った濠のゴミ清掃と外来種の駆除
- ⑥ 「We Go 公園改善」の推進。住民と行政が共に公園管理の改善をめざす
- ⑦ 地元住民が主催する鯉の門まっりの支援
- ⑧ 来年の2026年は、「葉隠」が成立してから310年。この節目に葉隠研修プロジェクトを立ち上げ、葉隠を学んだ人たちには、[REDACTED]に宿泊。翌日、お濠めぐり舟を使って茶室・清恵庵の茶を楽しんでもらい、佐賀城本丸歴史館の南側の栈橋から本丸歴史館を案内する。その後は、葉隠の史跡めぐりの案内(別紙-8)
- ⑨ 「これからの公園管理の在り方と公園整備の展望」の冊子づくり(地元住民と有識者との現地調査を踏まえたワークショップ)

3 事業計画

(1) 利用者指導について

利用者の声をアンケートして公園指定管理者の佐賀県との連携で、公園の利便性、快適さのある公園をめざします。危険な行為や利用者に危険を及ぼすような行為者に注意し、指示に従わない場合は、警察に通報。とにかく公園内では安心・安全と公園設置の目的に合った利用ができるように万全な対応をします、

(2) 利用料金の徴収業務等について

現行の利用料金を考慮して、より良い利用料金の設定をめざします。利用料金の活用によって公園管理費の削減につながるからです。

(※現行の使用料金の額を変更して申請する場合は、算定根拠等を記載すること)

施設名称	区分	金額/単位	算定根拠

(3) 建物・工作物等維持管理について

朝夕、公園管理事務所の所長や職員は、遊具施設、ベンチ、街灯、濠際の歩道や手摺などを点検し、破損や危険な箇所があれば早急に対処します。

事 業 計 画 書

I 佐賀城公園の設置目的の確実な実施に関する事項

4 同種施設理運営実績

- ① 2021 年 10 月 「佐賀から自然と人が共生する世界へ」シンポジウム パネルディスカッションでは、”幕末の佐賀とこれからの佐賀、そして世界へ”
日本の近代化の扉を開いた中心は、佐賀城本丸です。復元された佐賀城本丸歴史館は、佐賀が日本や世界に誇れる場。ここを観光の拠点にしたい。



- ② 2025 年 10 月 今年は、売茶翁の生誕 350 年。この記念行事として「売茶翁と若冲展」が佐賀県立美術館で開催されます。この展示会と共に茶会があります。私たちも、この行事の一翼を担っています。一人でも多くの人たちが佐賀城公園に来てくれることを願います。



5 収支計画

別紙のとおりです。

6 利益等の取扱い

① 利用者サービスに関する事業等に間減の有・無

年度計画を確実に実行し、公園管理に落ち度がないように資金を運用をします。が、余剰金ができれば、まず、私たちの公園の賑わいづくりや行事・イベントに活用します。また、余剰金は公園管理費に使います。公園管理費の節減になります。さらに赤松校区の自治会や佐賀城公園のまちづくりに協力してくれている組織に必要な備品、機材等を提供します。公園内の清掃を手伝ってくれる学校の生徒たちには、手袋、清掃道具、文具などを寄付。現金の支払いはありません。

② 県への返還の有・無

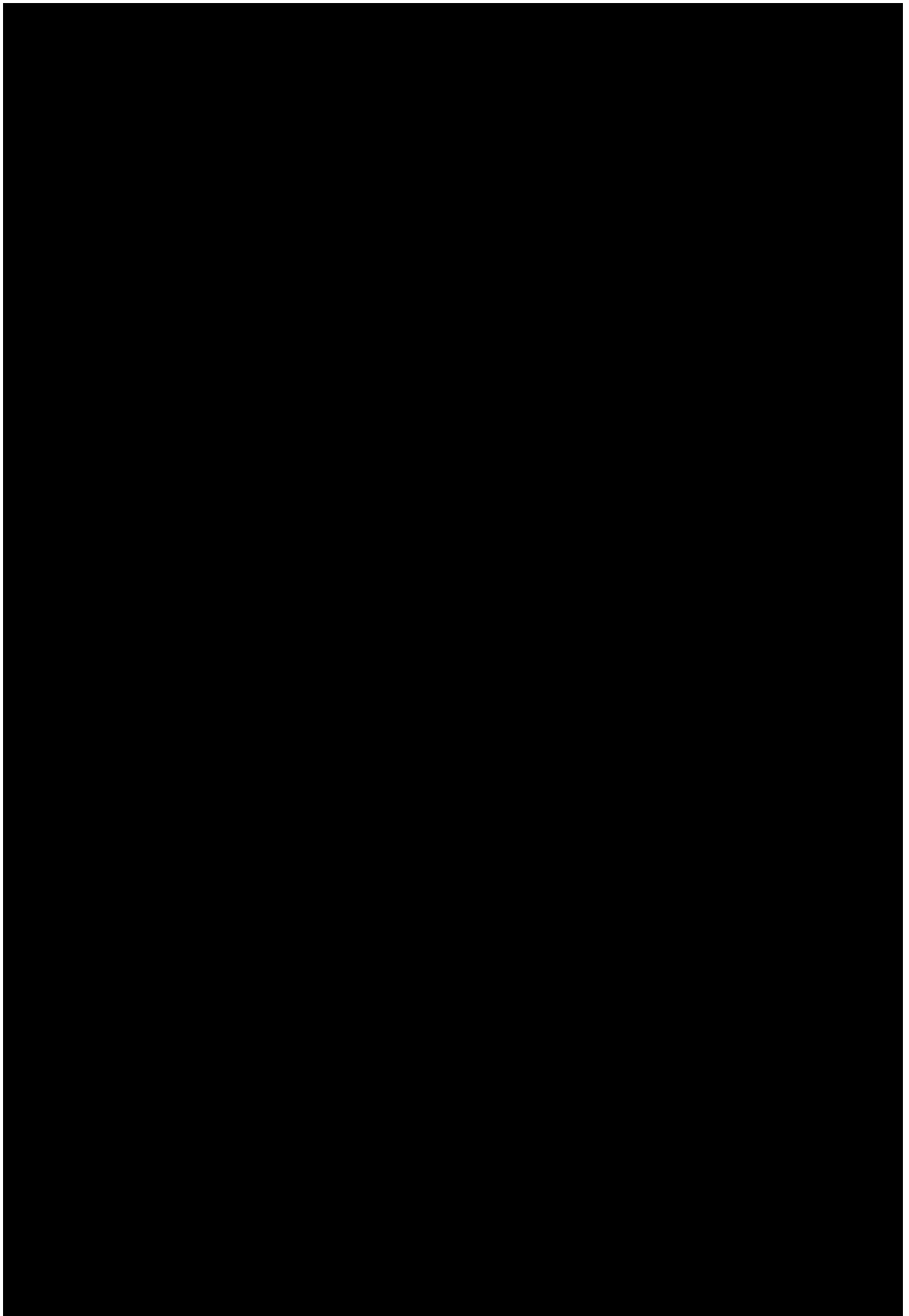
余剰金は公園管理のために有効に使用するので県への返還は考えていません。

区 分	項 目	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
収入	指定管理料					
	その他の収入					
	(収入 計)	80,300	80,310	80,320	80,330	80,340
支出	人件費					
	正規職員					
	正規職員以外					
	植物・園地管理					
	芝生、樹木、園地管理等					
	便所清掃					
	建設副産物処分					
	建物・工作物管理					
	遊具、照明、機械設備					
	施設修繕					
	小規模修繕、応急工事					
	光熱水費					
	電気、水道燃料費					
	原材料費					
	樹木名板、砂利					
	運営管理費					
	消耗品					
	保険料					
	雑役務費					
	旅費					
	小計					
	一般管理費					
	一般管理費					
	小計	73,000	73,009	73,018	73,027	73,036
	消費税 10%	7,300	7,301	7,302	7,303	7,304
	(支出 計)	80,300	80,310	80,320	80,330	80,340

(注) ・その他の収入及び支出について、積算の明細を添付してください。(別紙可、様式自由)

佐賀城公園管理運営の収支計の明細 (単位:円)

(The following text is illegible due to extreme blurriness in the original scan.)



事 業 計 画 書

I 佐賀城公園の設置目的の確実な実施に関する事項

7 社会貢献活動や地域貢献活動の実績等を生かした取り組みについて

(1) これまで、社会貢献活動や地域貢献活動を行ってきた実績があれば、記載してください。

1) 6月上旬から10月上旬の間、ほぼ毎日2時間、外来種・ミシシッピーアカミミガメの駆除と濠の清掃。そしてハスの管理をしています。

2) 春と秋に開催される小城の石体まつりには、祭りの賑わいの一つとして肥前タヌキ踊りを披露。また、刀を使つての邪気払の健康祈願もしています。そば打ち作業場では、茶わん洗いの手伝いも。いずれ、佐賀城公園のイベントやまちづくり行事にも参加したい。

3) 4年前から、ひと月に1～2回の割合で山登りをしています。かつて山伏が歩いていた修験の道の復活と環境学習や自らの健康増進のためです。有田の黒髪山では、仲間たちが危険防止のロープ張りやゴミ拾いもしています。これらの心がけを佐賀城公園にも活用したい。

(2) 今後の社会貢献活動や地域貢献活動について、記載してください。

1) 「一人一樹伐採ボランティア活動」の実施。城内周辺の人たちや佐賀城公園を利用している方々に呼びかけて春と秋に名札を付けたマイ樹木の伐採をしてもらいます。管理費用の軽減と佐賀城に愛着と誇りの醸成をめざします。

2) XXXXXXXXXX 小学校や他校の子どもたちの「お濠めぐり舟レース大会」を開催します。子どもたちの体力増進や水辺に楽しむ機会の提供。洪水時の水の危険と憩いの水辺空間の学習にもつながることを願って。



優勝旗

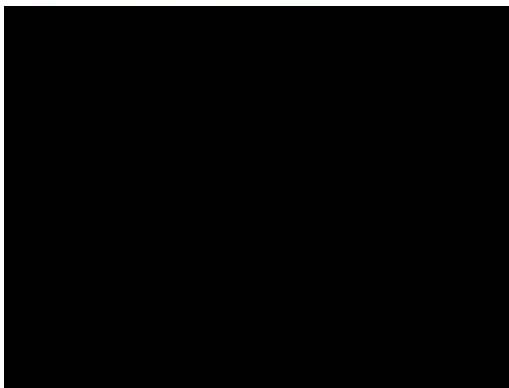
3) 佐賀城公園には、日本でも有数の広さの城濠があります。日本の近代化の扉を開いたともいふべき佐賀城本丸歴史館があります。濠に囲まれた自然豊かな公園と幕末佐賀の素晴らしい業績を一人でも多くの人たちに紹介します。

Ⅱ 佐賀城公園の施設の平等利用の確保に関する事項

1 「さがすたいる」に配慮した管理運営について

1) サクラ・クスの若葉、ショウブやハスの花が咲く頃は、老若男女にお濠めぐり舟を楽しんでもらっています。環境学習やまちづくり仲間や子どもたちには無料なので、とても好評です。

2) 博物館の南側にある茶室・清恵庵の毎月の茶会と無料のお濠めぐり舟の運行は喜んでもらえます。冬のコタツ舟やハスの花(7月中旬～9月中旬)も楽しんでもらえます。



茶会後のお濠めぐり

2 公園の入園、利用にあたって利用者の公平利用を確保するに当たっての考え方について

(1) 基本的な考え方

誰もが気楽に訪れて親しみ、安らぎのある憩いの場の公園をめざします。公園を利用する人たの公平利用を心がけます。特に高齢者や車いすを利用する身体の不自由な方々に配慮した公園管理をします。歩道の段差の解消や壊れた歩道や施設の素早い修繕をし、禁止や啓発の看板、案内板などは最小限にした景観に配慮し、公園利用者の利便性に配慮します。

(2) 具体的な方策

公園利用者の公平利用の主旨を公園管理の所長以下、職員や工事監督者も自覚させ、公園管理者の腕章や名札をつけて行動します。工事中の作業や車両が公園利用者に迷惑をかけないように心がけます。どうしても歩道や通路を遮断しなければならないときは交通止めの処置と共に迂回路をつくります。ときどき、運動選手の全力疾走や自転車の高速運行がみられます。また、公園内で煙草を吸う人を見かけます。タバコの煙を嫌がる人の気持ちになってもらえるように助言します。

誰もが楽しく、憩いの場として利用していただくように心がけます。

注1) 欄が不足する場合は、各欄を広げて記載してください。

2) 別紙を追加する場合は、下部に連番を振ること。

Ⅲ 佐賀城公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

1 利用者サービス向上のための取組み

(1) 基本的な考え方

佐賀城公園を管理するにあたり、心がけることは、管理運営にかかるコストを削減しつつ、佐賀城址周辺の町並みに調和した美しい公園として、人々がくつろぎ、楽しく憩いの場となるように心地よい空間づくりをめざします。具体的には、事業効果に工夫・改善を行うことにより、無駄な管理運営費を削除し、その余剰金の活用を考えます。つい最近、鉄製のベンチが設置されました。夏の暑い時期は、火傷をするよう熱くになり、冬は冷たくて利用しにくい。木材を使ったベンチに変えたい。

(2) 具体的な方策、事業の内容

1) コスト削減の工夫・改善

2) 「一人一樹木ボランティア」

3) 鯨の門や天守閣跡の樹木伐採

4) 濠のゴミ拾いとハスの管理

注1) 欄が不足する場合は、各欄を広げて記載してください。

注2) 2) 別紙を追加する場合は、下部に連番を振るこ

Ⅲ 佐賀城公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

ii 管理現場の状況把握について

(※管理の現場を見て感じたことや、それを管理運営においてどのように活かしていくかについて、自由に記載してください。)

鉄製のベンチ

つい最近、設置された鉄製のベンチは、夏の暑い時期には、火傷をするように熱くなります。また、冬は、冷たくて座ることが嫌になります。緊急用の運搬に使うとのアイデアは、いいのですが・・・コストはかかっても温かみのある木造りのベンチを復活したいものです。ベンチの位置も考えます。夏、春の暑い時期は、木陰。冬秋の寒い時は、太陽がさす暖かい場所に。



鉄製のベンチ

3 公園内の各施設管理者ならびに公園周辺地域との連携について

(※公園内の各施設管理者ならびに周辺地域との連携・協力を計画されている場合は、その計画の内容について、具体的に記載してください。)

佐賀城公園内の施設の活用

佐賀城公園内の博物館・美術館、佐賀城本丸歴史館と、私たちのNPO九さがプロジェクトは、「佐賀城公園内施設等の利活用に関する申し入れについて」(別紙)を取り交わしています。一昨年は佐賀城本丸歴史館で、鍋島直正公生誕210年行事として、直正公の漢詩を中心に詩吟の大会をしました。

今年は、売茶翁生誕350年行事として「売茶翁と若冲展」が、美術館で開催。その行事の一環として旧古賀邸で茶会の手伝いをします。この行事に合わせて、公園内の茶室・清恵庵でも私たちの茶会をしたいと思っています。もちろん、お濠めぐり舟の遊覧も。来年以降も公園内の施設の活用を心がけます。



売茶翁と若冲展のチラシ



県立美術館

注1) 欄が不足する場合は、各欄を広げて記載してください。

2) 別紙を追加する場合は、下部に連番を振ること。

Ⅲ 佐賀城公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

4 施設利用促進の取り組み

(1) 利用者数の目標について

佐賀城公園内の施設や公園を訪れる人は、100～120 万人だそうです。昨年の国民スポーツ大会のおかげで佐賀公園は、久々に整備がされました。私たちの力では、数多い来園者が来てくれるようなビックにイベントや行事はできませんが、日本でも有数と言われる佐賀城址の濠は、魅力的です。今年から、武士の教を説いた「葉隠」の研修と日本古来の武術(剣術・杖術・居合)や合気道、空手などを体験できる行事をします。そして、研修に参加した方々は、[]の宿泊するようにしています。翌日は、お濠めぐり舟を使って茶室・清恵庵での茶会と佐賀城本丸歴史館を案内する予定。地道な活動ですが、国内外の人たちに佐賀城公園の施設を使ってもらえるようにします。

(2) 利用者数増加に向けての具体的な方策、事業の内容

(※具体的に記載してください。)

- 1)佐賀城公園内には、明治期に活躍した岡田三郎助のアトリエがあります。城内や周辺にある[]小・中学校、[]小学校、[]高等学校などと呼びかけて、佐賀城内で「岡田三郎助顕彰・絵かき大会」を開催します。



岡田三郎助のアトリエ

2)お濠めぐり舟の活用

[]の宿泊者や佐賀城公園を訪れる人たちにお濠めぐり舟を利用してもらいたいと思います。が、今は船頭が3人です。これから船頭を増やして、ひとりでも多くの人たちに日本でも有数の広さのお濠めぐりを体験してもらいます。

(1) 広報計画について

私たちの活動の一つである「幕末佐賀の研究」「佐賀県内のまちづくり」「ひぜん修験道ウォーク」などをフェースブックで紹介しています。佐賀城公園の指定管理者になれば、積極的に佐賀城址の素晴らしさやイベント・行事を披露します。幕末の研究の紹介では、1日で1,600人に“いいね”を貰いました。フェースブックの影響は少なくありません。

私たちの広報手段は、佐賀県庁の記者クラブにイベントや行事のチラシを18社に配ります。新聞もテレビのメディアの影響は大きいです。広報はとても大切だと思います。

注1) 欄が不足する場合は、各欄を広げて記載してください。

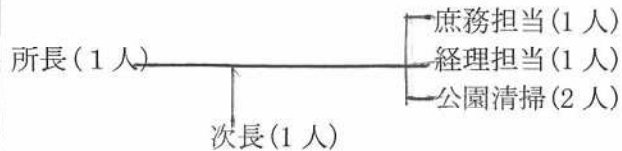
2) 別紙を追加する場合は、下部に連番を振ること。

IV 事業計画に沿った管理能力に関する事項

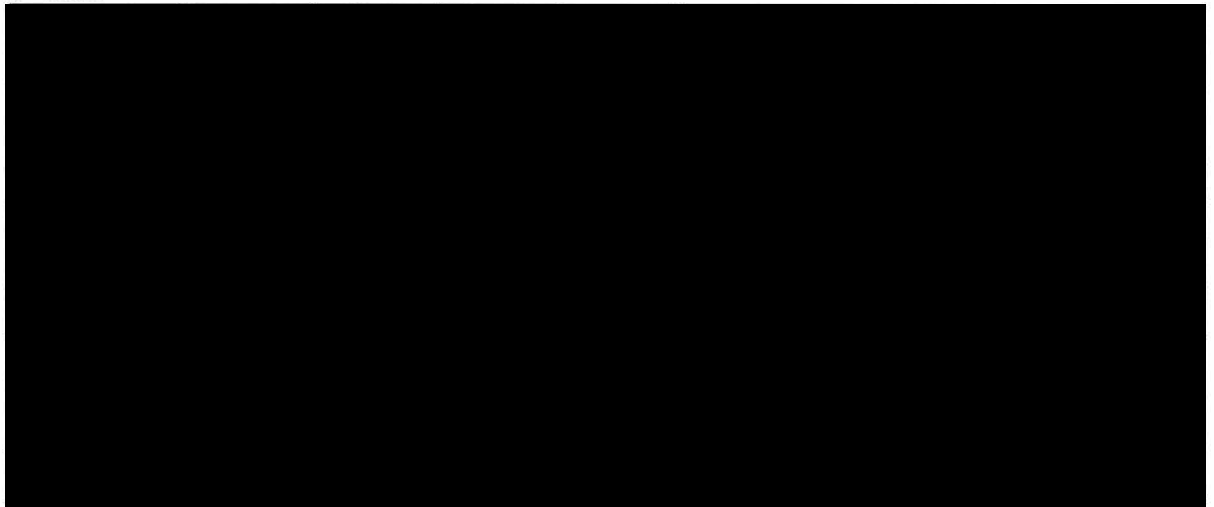
1 運営組織

(1) 組織図

(※分かり易い形で図示し、() 書で人数も併記すること。)



(2) 職員



(3) 雇用形態及び勤務体制

(※常勤、非常勤の雇用形態別又は事務職、研究職、指導員などの職種別に、雇用期間、1日の勤務時間、週休日、1か月の勤務日数、早出、遅出の有無などを記載すること。)

常勤の職員

- ① 所長・事務職(1人) 庶務担当・事務職(1人) 経理担当・事務職(1人) 清掃担当・技術職(2人)
- ② 雇用期間は、5年。勤務時間は、1日8時間。週休は、土曜日と日曜日。1ヶ月の勤務日数は、約22日(祭日を除く) 早出、遅出は、出勤簿に記載。日曜日や祭日のイベント・行事には交代で勤務する。

非常勤の職員

- ① 次長・技術職(1人) 1週間に2日の勤務。業務は、シンポジウム、イベントなどの企画。特に、佐賀県や佐賀県立博物館・美術館、佐賀城本丸歴史館との業務調整と新聞、テレビ等との広報活動をする。
- ② 造園工や作業員の勤務は、[REDACTED] 芝刈りや草刈りは、[REDACTED] を実施する、

注1) 欄が不足する場合は、各欄を広げて記載してください。

2) 別紙を追加する場合は、下部に連番を振ること

IV 事業計画に沿った管理能力に関する事項

(4) 資格者の配置

(※配置する人が決定している場合は、できるだけ氏名を記載すること。)

	氏 名	所 属	免許等の名称及び実績
佐賀城公園 の維持管理 運営にあた って有効な 資格を保有 する者又は 実務経験を 有する者			

※) 添付資料として、資格者証の写し、実務経験を証明できる資料を提出してください。

(5) 職員の採用計画

(※指定管理者になった時、配置する職員を新たに採用する場合は、その採用方針、人数などを記載すること。)

職員を採用する場合は、公平を期するために公募します。佐賀市内や県内を優先し、履歴書の提出を求めて、NPO九州さがプロジェクトの代表や会員が面接を行い職場に適應できるかを判断します。その前に仕事の内容や給与などを詳しく説明。採用する職員は庶務1人、経理1人、公園清掃2人を予定。所長や次長はNPO九州さがプロジェクトの会員から選ぶ。

(6) 職員の労働環境について

(※接遇研修、佐賀城公園管理にあたって有効な知識習得研修、資格取得など、業務の遂行及び職員の能力を高めるために実施を予定している研修計画や職員の評価制度、職員の適正配置に関する考え方、職員の業務に関する意見や提案などへの対応など、職員の労働環境について記載してください。)

研修(労働環境)については、[]を予定、研修の場所は、佐賀城公園に近い赤松公民館を利用します。研修内容は、公園管理の目的の熟知、個人情報の取り扱いやセキュリティ。情報公開制度、モラルなどを学ぶ。信賞必罰を実施します、罰としては、罰金も休職、停職等。業務の改善も人命救助、社会貢献が著しいと認めた時は、表彰や現金等を支給します。何よりも明るく楽しい職場をめざします。



赤松公民館

注1) 欄が不足する場合は、各欄を広げて記載してください。

2) 別紙を追加する場合は、下部に連番を振ること。

IV 事業計画に沿った管理能力に関する事項

1 事故・災害時の対応体制

(1) 緊急時の体制・対応、防災対策、事故防止対策

事故・災害の発見や通報があれば、職員は所長に報告すると共に事故や災害現場に行く。、と同時に災害現場などの内容を把握して、行政や警察、消防署などに通報し、救急車の手配をします。台風や大災害の対応には、佐賀県でも有数の建設会社の2社(共同企業体の一員)に連絡。事後には、経過を記録として残す。これらのことは、常日頃から職員には徹底して周知させます。なお、管理事務所の壁には、連絡網の図を掲げます。

(2) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対応策

トラブルの未然防止には、公園の施設に不備や老朽がないのか? 公園利用者に不便をかける要素がないのか朝、昼、夕方の巡回を綿密にします。利用者の苦情やトラブルがあれば、まず、真摯に対応して、何が、それらの原因なのか判断して処理します。それができなければ、所長に報告すると共に関連する行政機関に通報して解決をめざす。

(3) 施設の維持管理

まだ業務委託は、未定です。公園の指定管理者なれば、前任者の委託業者や内容を把握して、委託先を決めます。今、思いつくことは、便所の清掃だけです。

(4) 協力・連携団体

台風や災害の緊急時の対応には、森永建設株式会社(佐賀市) 祐徳建設興業株式会社(佐賀市)と連携をしています。両社は佐賀城公園管理共同企業体の一員でもあります。

(5) 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いは、「個人情報保護法」を職員一同は熟知して、

- ① 使う目的を適格に説明
- ② かつてに目的外に使わない
- ③ 確実に保管

を実践します。

(6) 情報セキュリティ

「利用者のデータや機密情報が外部に漏れないようにする」「パソコンやサイトのデータ破損を防ぐため、ウイルス感染やサイバー攻撃を受けないようにする」その対策として、①不審者の侵入を防ぐ。②災害・事故などの被害を防ぐ。③管理セキュリティや④人的セキュリティを強化します。

(7) 情報公開

情報公開法にもとづき、公園の持っている情報を市民から求められると公開します。ただし、個人情報保護法に関わることや行政、指定管理者のセキュリティに関わるものについては未公開とします。できるだけ市民の知る権利を尊重します。

注1) 欄が不足する場合は、各欄を広げて記載してください。

2) 別紙を追加する場合は、下部に連番を振ること。

IV 事業計画に沿った管理能力に関する事項

2 管理運営に当たっての業務委託等の県内発注や職員の地元雇用について

(※以下の点について、具体的な取組方針・方策を記載すること。

再委託先予定事業者及び物品調達予定事業者があらかじめ判っている場合は記載すること。

また、県内からの雇用割合や発注の割合等、数値目標などが設定できる場合は、できるだけ具体的に記載すること。)

(1) 植物管理業務、清掃業務等、業務委託についての業者選定の考え方

植物管理業務については、私たちの会員に技術士(建設部門)や一級造園施工管理技士を中心に公園管理のチームをつくります。ただし、便所清掃については、これから選定します。 [REDACTED]

[REDACTED]です。



(2) 管理運営に必要な物品の調達等についての考え方

物品の調達には、佐賀市内の業者を選定し、できるだけ安価でいい品を迅速に届けてくれる業者を選びます。

(3) 職員の雇用についての考え方

職員の雇用については、公平性と確実な職務をしてくれる人を新聞やメディアを使って公募します。佐賀市内に在住を優先して履歴書と面接で対応します。

(4) その他

雇用や物品納入業者は、佐賀市内、佐賀県内を優先します。地元を大切にします。

注1) 欄が不足する場合は、各欄を広げて記載してください。

2) 別紙を追加する場合は、下部に連番を振る。